

平成30年度第8回 千葉県障害者介護給付判定審査会稲毛区審査部会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年11月9日（金） 19時30分 ～ 20時45分
- 2 場 所 稲毛保健福祉センター 3階 ボランティア活動室1
- 3 出席者（委員）ピアス部会長、片山部会長職務代理者、岡田委員、矢島委員、小柴委員（5名）
（事務局）松澤主査、志賀主任主事、手塚主事、神崎主事

- 4 議 題
- | | |
|-------------------------|-----|
| （1）障害支援区分の審査及び判定について | 24件 |
| （2）非定型の支給決定案に対する意見等について | 3件 |
| （3）その他 | |

5 議事の概要

（1）障害支援区分の審査及び判定について

ア 一次判定について

- | | |
|--------------------------------|-----|
| （ア）一次判定を修正しなかったもの | 16件 |
| （イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの | 7件 |
| （ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの | 1件 |

イ 二次判定について

- | | |
|-------------------|-----|
| （ア）一次判定を変更しなかったもの | 24件 |
| （イ）一次判定を変更したものの | 0件 |

ウ その他

- | | |
|----------------------------------------------|----|
| （ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年以内に変更することが適当であると判断したもの | 0件 |
| （イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの | 0件 |
| （ウ）再調査が必要であると判断したものの | 0件 |

（2）非定型の支給決定案に対する意見等について

- | | |
|------------------------------------|----|
| ア 支給決定案を妥当と認める。 | 3件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。 | 0件 |
| ウ 125%を超える支給決定または支給決定期間の延長は不要と認める。 | 0件 |

（3）その他

次回の審査部会の開催は、平成30年12月14日（金）

本日の記録者 小柴委員